

第3次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画(案)の概要

高知県の現状、取組及び課題

【刑法犯発生件数の推移】

・本県における近年の刑法犯発生件数は、平成19年を境に8年連続して減少し、平成22年以降は毎年過去最少を更新し続けている ※高知県警察犯罪統計資料

	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
全国	2,050,850	1,908,836	1,818,023	1,703,044	1,585,856	1,480,760	1,382,121	1,314,140	1,212,163	1,098,869
高知県	10,952	11,265	10,439	9,751	8,689	8,007	7,082	6,530	5,710	5,564

1 県民、地域活動団体等の現状

- ・地域での支え合いの力が弱まっていると感じている人の割合は45.7% (H26年度県民世論調査)
- ・あんしんFメールの登録者数は、登録作業の周知が課題であり、伸び悩んでいる (H27年度末時点 12,130人)
- ・県民の関心をさらに高め、自主的な防犯活動が促進されるよう広報啓発に取り組むことが重要
- ・地域活動団体等の構成員の高齢化や後継者不足が課題
- ・地域活動団体と連携を図るとともに、防犯活動におけるリーダー養成やボランティア参加者の増加に取り組むことが重要

2 事業者、地域活動団体との連携や地域での取組

- ・集落活動センターが26地区設立され、地域における安全安心につながる仕組みが広がっている
- ・中山間地域におけるさらなる人材確保の取組が必要
- ・事業者等との見守り協定数が37に増加 (H27年度末時点)
- ・インターネット空間で被害に遭うことを不安に感じている県民が多い (H27年度県警県民世論調査)
- ・インターネット等のサイバー空間の安全を確保する取組が重要

3 高齢者、子ども等の現状

- ・刑法犯全体に占める高齢者に対する刑法犯の割合が増加
- ・子どもに対する声かけ事案等の発生件数は増加傾向

	小学生	中学生	高校生	その他	計
H23年	85	58	44	7	194
H24年	82	39	44	9	174
H25年	99	43	81	5	228
H26年	110	48	88	10	236
H27年	102	50	61	6	219

※ 声かけ事案等の対象別件数

- ・潜在性の高いと言われるDVや児童虐待、高齢者虐待の相談・通報件数は増加傾向
- ・引き続き、広報啓発や見守り活動を促進することが必要
- ・若者へのDV教育に取り組むことが必要

4 公共の場所等における犯罪の発生状況

- ・刑法犯のうち約6割が、道路や駐車場、公園などの公共の場所や住宅といった身近な場所で発生している (H27年中)
- ・住宅対象の空き巣や忍込み等の被害のうちの76.1%は、無施錠の玄関や窓から侵入されたもの (H27年中)
- ・引き続き、犯罪防止指針の周知や防犯カメラの設置促進等生活環境の整備が必要
- ・鍵かけの励行等の広報啓発が必要

5 南海トラフ地震等の大規模災害に対応する防犯の取組

- ・災害の発生後は、無人家屋や店舗を対象とした窃盗犯が多発する可能性が高い
- ・地域性に対応した防犯対策や地域による防災・防犯の意識差解消が課題
- ・県内の自主防災組織の組織率は、93.3%まで上昇
- ・引き続き、市町村や地域活動団体への支援に取り組むことが必要
- ・出前講座等を通じて、防犯活動への参加につながるよう広報啓発が必要

計画の基本的な方向

【計画期間：平成29年度から平成33年度の5箇年】

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

【基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める】

- ①広報・啓発の充実 ②犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供

【基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する】

- ①広報・啓発の充実 ②情報共有の促進 ③防犯活動団体に対する支援
- ④防犯活動を担うリーダーの育成 ⑤事業者による活動の促進 ⑥高齢者による活動の促進

画像
(別途選定)

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める

【基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる】

- ①広報・啓発の充実 ②全県的な推進体制のづくり ③地域における推進体制づくりに対する支援
- ④市町村に対する支援 ⑤暴力団を許さない社会づくりに対する支援

【基本的方策2 日常生活の場におけるネットワークをつくる】

- ①ネットワークづくり

【基本的方策3 サイバー空間における被害を抑制する取組みを促進する】

- ①広報・啓発の充実 ②情報共有の促進 ③サイバー空間の脅威に対処できる人材の確保及び養成

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

【基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する】

- ①児童等の安全の確保のための指針の周知と助言
- ②安全確保体制づくりの促進 ③児童等の見守り活動等の促進
- ④児童等への安全教育の充実 ⑤防犯環境整備の促進

【基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する】

- ①通学路等の安全確保に関する指針の周知と助言
- ②児童等の見守り活動の促進 ③環境整備の促進

【基本的方策3 子ども等の安全を確保する】

- ①広報・啓発の充実 ②子どもたちを健やかに育てる取組

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する

【基本的方策1 犯罪の防止に配慮した道路、公園駐車場及び駐輪場を普及する】

- ①道路等の構造、設備等に関する指針の周知
- ②道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備
- ③防犯カメラの設置の促進

【基本的方策2 犯罪の防止に配慮した住宅を普及する】

- ①住宅の構造、設備等に関する指針の周知
- ②住宅の安全に関する情報の提供 ③公営住宅の指針に基づく整備

重点目標5 南海トラフ地震等の大規模災害に対応した防犯対策を推進する

【基本的方策1 市町村による災害時の防犯対策を支援する】

- ①地域の防災計画への「防犯の視点」の反映
- ②地域の防災計画に盛り込まれている「防犯の視点」の重要性の広報・啓発
- ③発生前の備え及び発生後の対応への支援

【基本的方策2 防犯活動団体等による災害時の防犯対策を支援する】

- ①防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援 ②自主防災組織による防犯活動への参画の働きかけ

画像
(別途選定)

県民や本県を訪れる人すべてが、安全で安心して暮らし、滞在することができる高知県

新設

新設

新設